

宮城県仙台圏工業用水道事業の紹介

○事業の主旨

本事業は、仙台港背後地の工業開発により既設の仙塩工業用水道のみでは需要に応ずる余力がなくなることが見込まれたことから、仙台港背後地に立地する企業に、給水能力1日最大100,000m³の工業用水を供給するため建設されたもの。

○事業の経緯

昭和39年に仙台市及びその近隣市町が新産業都市「仙台港地区」に指定され、その背後地に大規模な工業団地の造成計画がなされた。

このため、同工業団地への工業用水の供給が既設の仙塩工業用水道（給水能力1日最大100,000m³）のみでは需要に応ずる余力がなくなると見込まれたことから、昭和47年度から昭和51年度までの5ヵ年をかけ建設、昭和51年10月、仙台市及びその近隣市の企業に供給を開始し、現在に至る。

○ユーザーの概要

(平成17年4月1日現在)

業種	給水件数	契約水量 (m ³ /日)
石油製品	1	14,400
鉄鋼業	2	9,400
飲料	2	15,700
化学工業	2	2,150
プラスチック	1	480
食品	1	200
ガス	1	500
ゴム	1	350
雑用水	3	970
合計	14	44,150

○工業用水道施設の概要

仙台圏工業用水道は、一級河川名取川水系名取川に建設された釜房ダムを水源としている。

釜房ダムからの放流水を名取川下流の名取市に設置している名取川頭首工（1日最大100,000m³）より取水し、近隣にある熊野堂取水場（中央操作

室1棟、沈砂池2池）へ導水している。

取水場内にあるポンプ3台により、隣接の高台にある熊野堂配水池（2,178m³×2池）へ圧送し、φ150～1,000mm延長約30kmの配水管により各ユーザーへ供給している。

○事業の特徴

仙台圏工業用水道の施設建設に当たり、当該工業用水道を使用するユーザーに、施設建設のための無利子の縁故債を引き受けてもらっている。

仙台圏工業用水道事業の未利用水分（未許可水利権45,000m³/日）を経済産業省の承認を得て、国土交通省東北地方整備局で実施している「ダム水環境改善事業」へ活用されている。

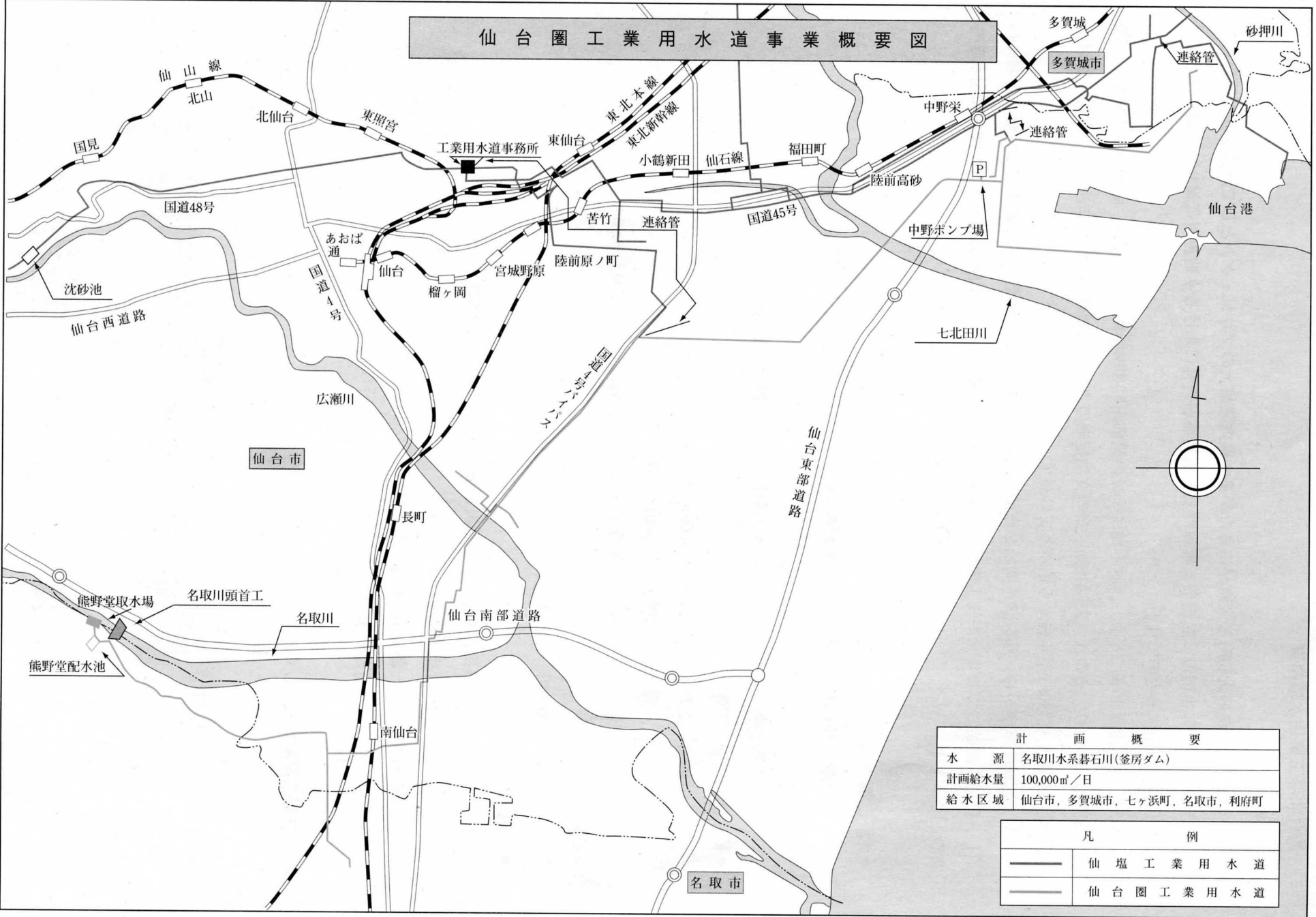
不測の事態に対処出来るよう、仙塩工業用水道と連絡管で接続している。

○事業概要図（次ページ）



○宮城県企業局のホームページ

<http://www.pref.miyagi.jp/kg-suidou/>

仙台圏工業用水道事業概要図



計 画 概 要	
水 源	名取川水系碓石川(釜房ダム)
計画給水量	100,000 m ³ /日
給水区域	仙台市, 多賀城市, 七ヶ浜町, 名取市, 利府町

凡 例	
	仙 塩 工 業 用 水 道
	仙 台 圏 工 業 用 水 道